

共に生きる福祉のまち「京都」の実現

令和2年度  
事業報告

人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれた福祉のコミュニティづくり  
社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

## 令和2年度 事業報告

### — 目 次 —

第1	概況 .....	1
第2	総務部 .....	3
第3	地域支援部 .....	5
第4	生活支援部 .....	9
第5	京都市福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部） .....	14
第6	介護保険事業部 .....	16
第7	児童館事業部 .....	17
第8	長寿すこやかセンター（事業部・相談部） .....	19
第9	社会福祉研修・介護実習普及センター（研修部） .....	22
第10	ひと・まち交流館 京都（管理部） .....	25

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

# 令和2年度 事業報告

## 第1 概況

### 1 社協をめぐる状況

災害の頻発や人口減少社会到来に加えて、新型コロナウイルス感染症のまん延による貧困や社会的孤立の急激な拡大は、生活課題をさらに深刻化させるとともに、地域での支え合い活動についても休止・縮小を余儀なくされる等、地域福祉の推進にも甚大な影響を及ぼしています。

国ではウィズコロナ時代での社会保障の充実を掲げており、すべての人々が地域、暮らし、生きがいと共に創り高め合う地域共生社会の実現に向けて、令和2年に社会福祉法を改正し、相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制整備の構築を目指し、全社協では、「全社協福祉ビジョン2020」や新型コロナウイルスによる影響も踏まえ、令和2年7月に「市区町村社協経営指針」を改定し、あらゆる地域生活課題への対応と地域のつながりの再構築や市区町村社協内の部門間連携の強化等とともに、公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、経営の透明性と中立性、公正さの確保、地域社会の信頼を得られるよう、積極的な情報発信が掲げられています。

京都市では、「京(みやこ)・地域福祉推進指針」に基づき、「京都の地域力」を活かして住民同士の支え合いや連携と協働のしくみづくり、支援体制の強化に向けた取組を進められる一方で、京都市では財政再生団体への懸念があるほどの危機的な財政状況にあり、令和3年度から行財政改革の取組が実施されます。

このような状況を踏まえ、本会ではコロナ禍における深刻な貧困問題の急激な広がりや、住民同士の支え合い活動への影響も踏まえ、本会の強みである「総合力」と「ネットワーク」を活かした京都発の地域共生社会の実現に向けて、オンラインシステムの導入等柔軟に対応し、事例収集と発信に努める一方、クラスター防止のため必要に応じて一堂に会して行う各種研修・イベントの中止等をせざるを得ない状況となりました。引き続き、創意工夫のもとで、「京都市の社協基本構想」、「所属推進計画」を着実に実行し、地域福祉を推進する中核的な団体として、ウィズコロナ時代においても京都市とのパートナーシップを図り「共に生きる福祉のまち『京都』の実現」を目指していきます。

また、指定管理施設においては感染による休業を余儀なくされる中、京都市と連携を図り、危機管理の徹底に努めましたが、とりわけ介護保険事業においては度重なる報酬改定による財政状況の悪化が、コロナ禍における減収も相まってますます切迫した課題となっており、経営の安定化に向けた運営のあり方について早急な検討が必要となっているなど、本会の持続可能性を高めるための見直しが急務となっています。また、法令遵守の徹底や危機管理の強化とともに、働き方改革への的確な対応や人材確保と育成、定着化に努める等、市民の信頼と公益的な使命に応えていかなければなりません。

## 2 重点目標の進捗

### (1) 推進計画の着実な実行

「京都市の社協基本構想」、「所属推進計画」に基づいて、市区社協連携のもとでコロナ禍において休止・縮小を余儀なくされた地域での支え合いの活動の円滑な再開と継続的な活動支援のため、実践事例集の発行等を積極的に進めました。また子どもの貧困や孤立を背景に子どもの育ちをサポートする「子どもの居場所づくり『支援の輪』サポート事業」を京都市から受託するとともに、京都市とライオンズクラブ国際協会 335-Cと本会の三者協定を締結し、子育て世帯を対象に食品等の物資を届け多様な支援等につなげる「きょうと『こどもみらい笑顔便』」を開始しました。

### (2) 権利擁護や生活支援、サービスの充実

コロナ禍による深刻な貧困問題への対応として創設された生活福祉資金の特例貸付や支給対象が拡大された住居確保給付金については、随時、府社協や京都市との調整のもと、円滑かつ迅速な対応に努めました。また、本会のこれまでの経験を活かし、全年齢型の京都市ひきこもり相談窓口事業並びによりそい支援員設置事業を京都市より受託し、9月から事業開始しています。さらに、介護保険サービスや児童館における学童クラブ事業では、京都市と連携して感染防止対策を図り、一部休業を余儀なくされることはありましたが、サービス提供を継続しました。

### (3) 公益的な使命に応える取組の推進

社会福祉法人に求められる公益性の確保を図るため、会計監査人による監査や内部会計監査等に積極的に取り組み、法令遵守の徹底を図っています。また、法人後見事業等の地域における公益的な取組を推進しました。さらに、近年多発する自然災害に対して、京都府社協、ライオンズクラブ国際協会 335-C地区と協定を結び災害ボランティアの受入れの環境整備を図りました。また、京都市社会福祉施設連絡協議会の事務局として、例年の要望とともにコロナ禍における緊急要望についても取りまとめ、提出しました。

### (4) 持続可能な法人運営

会務運営については、感染拡大防止策を講じながら効率的に運営する等の様々な工夫を図ってきました。また、生活福祉資金の特例貸付や住居確保給付金の円滑な運営にあたっては、事業実施主体である京都府社協や京都市に対して緊急要望を行い、必要な予算措置が講じられるなど、役職員が一体となって京都市への予算要望活動を推進するとともに、競争入札の積極的な活用等により経費節減に取り組みました。さらに積極的な年次有給休暇の取得促進や超過勤務の抑制等の働き方改革に対応するとともに、コロナ禍においてもオンラインシステムにより研修の充実を図ることによって、市民の期待に応える職員の育成に取り組みました。

## 第2 総務部

### 1 概説

「京都市の社協基本構想」の具体化に向けて、各所属別の重点項目である「推進計画」に基づき業務遂行を目指しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、事業展開に大きな影響を及ぼしました。新年に開催してきた市との共催による「社会福祉大会」は、規模を縮小して短時間で開催し、本会主催で同時開催していた「新春福祉のつどい」については中止を余儀なくされました。また、第一回理事会・評議員会については決議の省略を行うとともに、全職員に対して各種感染拡大防止策の徹底等を図りました。

さらに、京都市の危機的な財政状況の中で、コロナ禍への対応策である生活福祉資金特例貸付や住居確保給付金の円滑な運営に向けて、京都府社協や京都市に緊急要望による予算確保に努める一方で、さまざまな事業について効率的な執行に努め、財務規律の確保を図りました。さらに、働き方改革への対応や将来を見据えた人材の確保と育成に努めました。

### 2 成果と課題

#### (1) 公益性を担保する法人運営

社会福祉法人に求められる公益性の確保を図るため、会計監査人による監査や内部会計監査等に積極的に取り組み、法令遵守の徹底を図りました。

#### (2) 持続可能な財政運営

コロナ禍で業務量の増大した生活福祉資金貸付事業、住居確保給付金支給事業の円滑な運営のため、事業実施主体である京都府社協や京都市に対して緊急要望を行う等、補助金・委託料の確保に努めるとともに、予算の適正かつ効果的、効率的な執行と競争入札の積極的な活用等による経費削減に取り組み、持続可能な財政運営を推進しました。

#### (3) 戦略的・総合的な人事・労務管理

職員の処遇改善や資格取得に向けた支援を実施し、インターンシップの積極的な受入等、有用な福祉人材の確保に努めるとともに、所属長ヒアリングを定期的を実施し、人事考課制度の定着化及び積極的な運用を図ることにより、管理職のマネジメント力の強化を図り、市民の目線に立って社協の公益的使命に応えることができる人材の育成に努めました。

また、コロナ禍における取組として、全職員への検温、手洗い、換気等の徹底や、衛生用品の確保、体温計の設置等といった職場環境の改善とともに、年休取得促進や振替休日、時差出勤等による出勤率削減等働き方改革にもつながる取組の強化、オンラインシステムを活用した研修の充実等を図りました。

■ 会員数

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
第1号会員 区社会福祉協議会	11	11	11	11	11
第2号会員 公私社会福祉事業施設	768	771	771	770	769
第3号会員 社会福祉事業団体	12	12	12	12	12
第4号会員 民生委員・児童委員	2,714	2,724	2,720	2,720	2,720
第5号会員 社会福祉に関係ある団体	14	14	14	14	14
協力会員	7	8	8	8	8
合計	3,526	3,540	3,536	3,535	3,534

■ 職員数

(毎年3月1日時点)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市・区社協事務局	207	222	222	222	241
介護サービス事業所	536	528	538	573	621
児童館	271	267	275	280	306
老人福祉センター	58	60	59	55	55
合計	1,072	1,077	1,094	1,130	1,223

■ 広報誌の発行部数

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
福祉のまちづくり	30,000	31,000	31,000	31,000	31,000
市・区社協共同広報紙	513,700	507,509	515,898	508,189	496,225
合計	543,700	538,509	546,898	539,189	527,225

■ 職員研修等の実施回数

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
新任職員研修	1	1	1	1	3
管理職研修	1	1	1	1	1
人事考課研修	3	2	3	1	1
メンタルヘルス・ハラスメント研修	2		4	2	
所属長ヒアリング	4	5	4	4	4
交通安全研修	1	1	1	1	2
福祉事務所との合同研修	1	1	1	1	
合計	13	11	15	11	11

## 第3 地域支援部

### 1 概説

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の事態によって、地域支援部の関連事業・活動の中止や延期、あるいは代替的な方法による実施に切り替える等、予定されていた当初の計画が大きな影響を受けました。

特に、長年にわたり地域住民等を中心に取組まれてきた学区社協等の様々な地域福祉活動が、感染拡大の防止のために休止や延期を余儀なくされ、できることを、できる方法で実施された1年でしたが、コロナ禍における地域でのつながりや支え合いができるだけ途切れないように、区社協と一体となって地域福祉活動を推進できる条件整備を最優先に図りました。

新たに、子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業を受託して、子ども食堂や学習支援の居場所づくりを支援する取組を開始し、ライオンズクラブ国際協会 335-C地区と京都市と協定を締結して、きょうと「こどもみらい笑顔便」の実施により子育て家庭への食品配送・見守り活動に着手するなど、子どもの孤立や貧困を防ぐ取組を行いました。

### 2 成果と課題

#### (1) ウィズコロナ社会に対応した地域福祉活動の推進

区社協と連携してコロナ禍にある地域福祉活動の実態把握し、ウィズコロナ社会に対応した活動の留意点や工夫を示したガイドラインを提示し、様々な制約や困難の中でも学区社協をはじめ地域団体等で生まれた創意工夫のプログラムを紹介する等、情報収集と発信の強化に取り組みました。(発行物:リーフレット「新しい生活スタイル×地域の絆づくり」1号～3号、広報誌「福祉のまちづくり『特集 こんな時だからこそ、地域活動に取り組みました』」、地域支え合い活動創出事業リーフレット「今こそ、つながろう」)

外出自粛が求められる中にもあっても、つながる方法としてオンラインによる会議や活動の地域での普及を目的に、区社協にオンライン機器の提供や研修を実施する等、条件整備を図りました。

また、京都市に対しては、新たな生活様式のもと地域共生社会の実現に向けた「住民同士の支え合い」や「協働の取組を推進する仕組みづくり」等の新たな方策の検討を要望しました。

#### (2) 区社協との連携による学区社協等の活動支援

地域福祉活動の再開にあたる感染症対策の徹底の支援として、不足した手指用アルコール消毒液、マスク(緊急対応用)、体温計(非接触型)を確保して、各区への配布を行いました。

地域の絆づくり事業では、助成要件を新しい生活様式に合わせて変更して、見守り活動に183学区、居場所づくりに112学区、相談事業に102学区に対して助成交付を行いました。京都市の委託事業である「健康すこやか学級事業」は、健康の維持・介護予防に当たって重要な取組であることから、感染症対策のガイドラインにもとづいて実施されましたが、実施学区数が153学区、実施回数が年間2,517回、延べ利用者が年間38,448人となり、前年度に比べて大きく減少しました。各区においては感染予防研修や新しい生活様式を取り入れたレクリエーション研修を行いました。

地域では「つながり続けること」を大切にしたい創意工夫による取組が生まれました。不足するマスク

を自分たちでの作成、配布や、電話や手紙(はがき)での連絡の取り合い、一部の地域ではオンラインシステムの利用による開催等が行われました。

例年、市域で開催していた地域福祉推進セミナー(社協・民協合同研修会)と地域福祉・ボランティア活動カレッジは、感染拡大の防止のために中止としました。

### (3) 多様な主体と連携した地域における支え合い活動の実施

地域支え合い活動創出事業では、活動団体等へのアンケートやヒアリングによりコロナ禍での地域活動の現状把握や、活動の工夫等の情報発信を様々な媒体で行いました。屋外の居場所づくり等、コロナ禍での活動展開への支援、オンラインツールの活用等の地域の活動者への学びの場の提供など、活動継続のための積極的な取組や支援を行いました。また、幅広い対象者を支援する区社協の取組や他分野の関係機関等との連携により、分野横断的に新たな活動展開や担い手の創出につなげました。

福祉のまちづくり体制整備事業を受託している区地域福祉推進委員会(事務局:区社協)では、コロナ禍において、高齢・障害・子ども・生活困窮の領域における多様な活動団体の取組事例の発信として、オンラインによるシンポジウムの開催や広報誌による発行等を行いました。

高齢者等の見守り活動企業連携事業(京都生協・京滋ヤクルト・近畿中央ヤクルト)では、宅配事業者とともに異変時に関係者と速やかに対応する重層的な見守り活動に取り組み、対応件数が前年度から2.2倍(令和元年度:15件→2年度:33件)に増加しました。

保健福祉センター・区社会福祉協議会懇談会を開催し、包括的な支援体制の整備をテーマに、体制整備のあり方や先行的な取組や実践上の課題等について深めました。

### (4) 子どもの貧困や孤立を防ぐ取組の実施

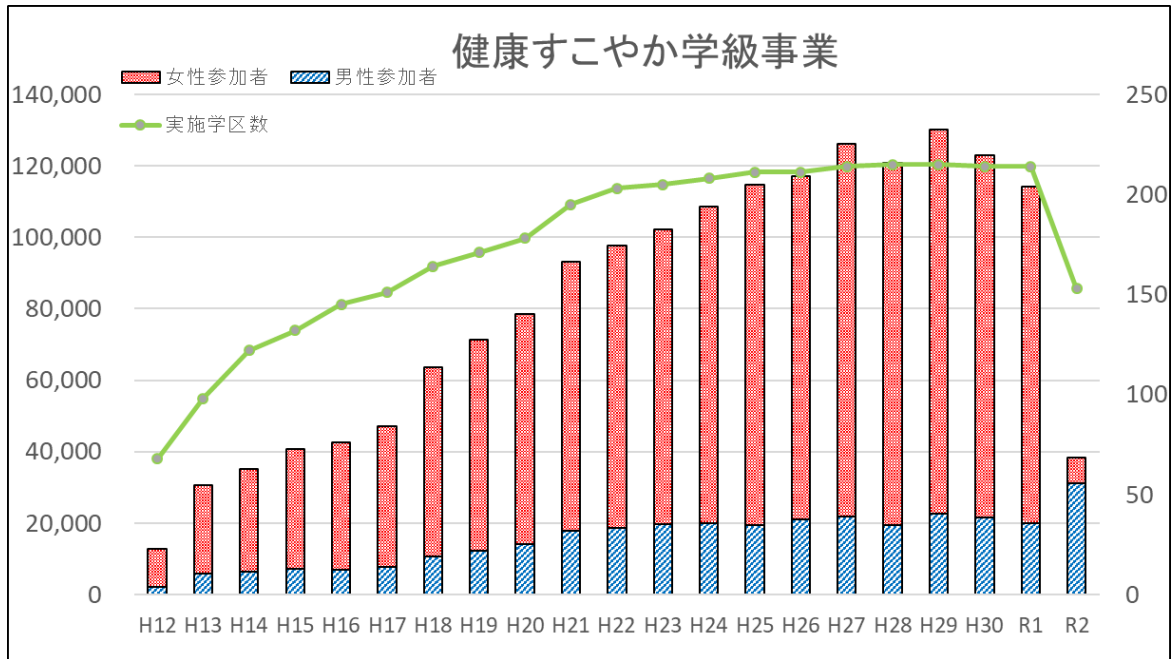
新規事業として京都市から委託を受けて、子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業を実施し、子どもの居場所の拡充や運営支援、啓発活動、子どもの居場所による「気づきの窓口」をサポートすることを目的に、ホームページ・リーフレットによる情報発信や団体の活動紹介、助成案内等を積極的に行いました。

また、コロナ禍における子どもの居場所づくり実施団体へのアンケート調査を実施するとともに、市域でシンポジウム(参集型とオンライン型)を開催して、子どもや子育て家庭の状況や今後の支援のあり方について意見交換を行いました。各区では情報交換会の開催を通じてネットワークづくりを進めました。

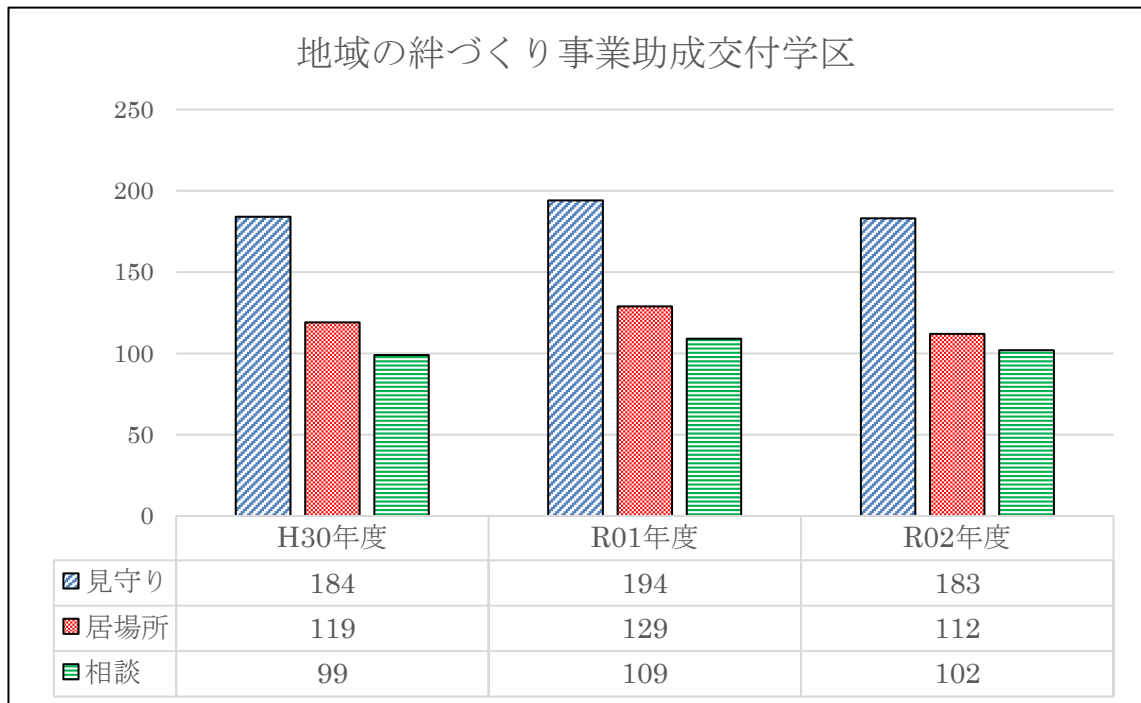
さらに、本会は、京都市、ライオンズクラブ国際協会 335-C地区と三者協定を締結し、連携して支援を必要とする子育て家庭に対し食品配送や情報発信等を行い、必要に応じて関係機関等の支援の取組につなぐ、きょうと「こどもみらい笑顔便」を開始しました。この事業では、ライオンズクラブ国際協会 335-C地区等からの寄付金・寄贈品の受理と梱包作業の参加によって、12月と3月に左京区内の一部学区で配送を行い、延べ73世帯の子育て家庭に食品や文房具、衛生用品、子育てに関する情報チラシ等を届けることができました。



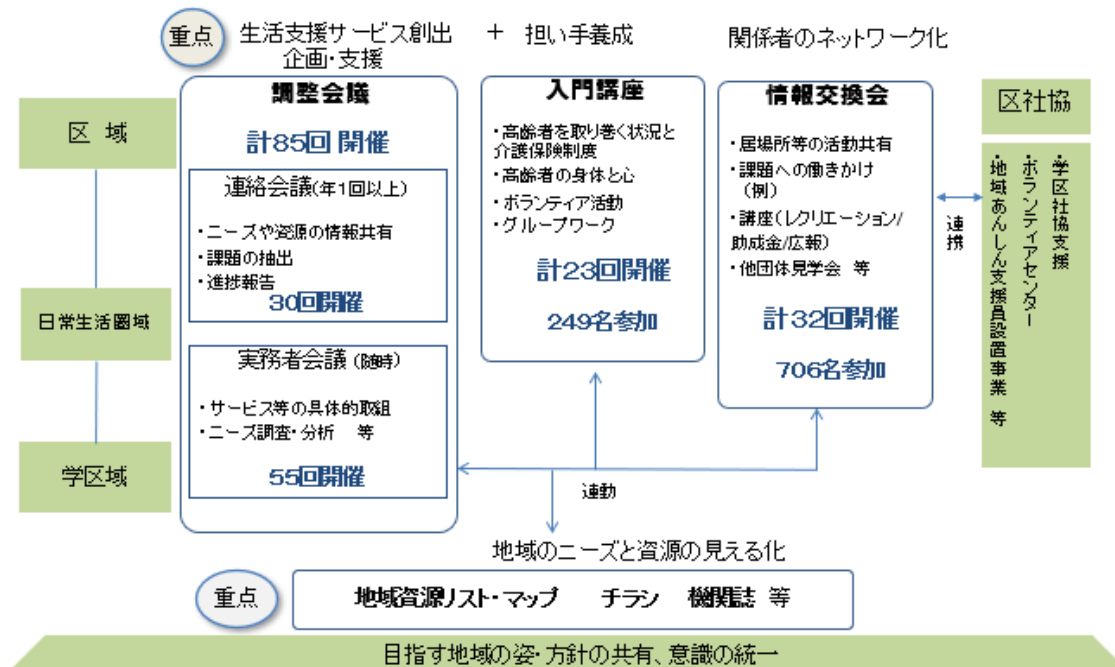
■ 健康すこやか学級事業



■ 地域の絆づくり事業



## ■ 京都市地域支え合い活動創出事業



## ■ 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業

### 市域レベルでの支援

	回数	参加者数					
事業統括(担当者会議・研修)	10	216					
研修会・交流会	2	185					
関係機関による情報交換会	3	25					
	更新件数					アクセス数	
	居場所の紹介	Report	助成	ボランティア募集	寄付・寄贈	その他	HP全体
ウェブサイトの立ち上げ及び運営による情報提供	1	5	3	0	2	9	1658

### 区域レベルでの支援

	回数	
定期訪問によるアウトリーチ支援(延べ)	72	
相談件数(延べ)	212	
支援団体数(実)	119	
	回数	参加者数
研修会・交流会	8	485

## ■ きょうと「こどもみらい笑顔便」

	第1回配送	第2回配送
実施日	12月22～23日	3月17～18日
申込世帯数	34	39
対象児童数	45	51

## 第4 生活支援部

### 1 概説

生活支援部では、住民の権利擁護とセーフティネットに関わる5事業に加え、令和2年度から、新たにひきこもり支援に関わる2事業を受託し、合計7事業を実施しました。

とりわけ、コロナ禍におけるいわゆる第二のセーフティネットと言われる生活福祉資金の特例貸付と住居確保給付金については、市社協あげて取り組み、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者の経済的自立と生活意欲の助長促進等に重要な役割を果たしています。

また、近年、暮らしの困りごとが複雑化、多様化する中、京都市においてひきこもり状態にある方や御家族を対象として、困りごと全般に関する相談を受け付け、各区役所・支所保健福祉センターをはじめとした支援機関につなぐ「京都市ひきこもり相談窓口（愛称「よりそい・つなぐ」相談窓口）」の設置をはじめとして支援の仕組みの再編が行われ、本会はこれまで、関係機関や地域とともに孤立する人に支援してきた経験を踏まえ、「よりそい支援員設置事業」と併せて事業を受託し、令和2年9月から事業開始しました。

また、日常生活自立支援事業やチャレンジ就労体験事業等、従来対面型で行っていた支援についても、感染拡大防止策を講じ、行政や関係機関等との連携のもと、できる工夫を図って実施しました。

### 2 成果と課題

#### (1) 地域あんしん支援員設置事業の推進

本事業は平成30年度に全区社協に支援員を配置（伏見区は1名加配）しておりましたが、令和2年度には2名増員となり、全区役所・支所単位（14名）での体制となりました。

事業開始から7年間で、各区役所・支所保健福祉センターと協議のうえ、242ケース（うちゴミ等の堆積が課題となるケースは127ケース）を選定し、支援ケースには支援課題を設定し、進捗を確認しており、丁寧な寄り添い支援と関係機関との連携によって、令和3年3月末現在、設定課題の6割に一定の改善が見られ、227ケースのうち141ケースが課題を解消、改善し、支援の終結に結びつきました。

また、社会的孤立の課題の共有を目的に、民生児童委員会や包括支援センター、学区地域ケア会議、区役所等で事業説明・実践報告を積極的に実施し、地域住民の皆さんや関係機関の皆さんとともに重ねていき、社会的孤立の課題を地域の福祉課題として考えるきっかけとなりました。

#### (2) チャレンジ就労体験事業の推進

本事業はコロナ禍の中で体験受け入れを一時休止せざるを得ない状況もあったにも関わらず、年間128名の体験申込みを受けるとともに、体験先を168か所に拡充して利用者への支援を行いました。各区役所・支所保健福祉センターとの連携による丁寧な支援の結果、体験を修了者63名のうち7割の利用者において修了時の評価が上昇し、約8割が次の居場

所へステップアップができるとともに、一般就労に8名（うち4名は体験先で雇用）、体験先の就労支援事業所への通所が5名となる等、大きな成果を得ることができました。

また、コロナ禍におけるリスクを踏まえ、体験先交流会に代え、新たに体験先に向けた「チャレンジだより」を発行し、事業の実施状況や支援好事例を紹介等、受入れ事業所との情報共有を図りました。体験終了後3か月で利用者への状況確認を行う取組みは、利用者へのエンパワメントと体験先との連携強化にもつながりました。

### (3) 日常生活自立支援事業の推進

本事業は利用者の待機解消に向けて、各区社協において関係機関との連携体制の強化と、利用者の身体等状態の変化等に応じて成年後見人制度への円滑な移行（令和2年度62件、前年度比15件減）に努め、待機件数は前年度比で33件減少し令和3年3月末現在で199件となりました。令和3年3月末現在の実動件数は865件（前年度比35件増）となりました。

本事業は、支援が必要な利用者の日常生活に不可欠な事業であり、生活支援員や職員にアルコールスプレーやマスク、フェイスシールド等を配布する等により、新型コロナウイルス感染症に注意しながら、安全かつ着実に支援を実施しました。

### (4) 生活福祉資金特例貸付業と住居確保給付金事業の推進

コロナ禍による深刻な貧困問題に対して必要な相談支援を行うため創設された生活福祉資金の特例貸付については、令和2年3月25日から各区社協を相談窓口として開始し、対象を拡大した住居確保給付金の対応とともに、令和2年5月から相談窓口を市社協に一本化し、様々な生活相談に対して、京都市の生活困窮者自立相談支援員と連携を図りました。

また、特例貸付についても度重なる申請受付期間の延長と再貸付制度の創設、住居確保給付金については、支給期間や求職活動要件の復活がなされ、その都度府社協や京都市との調整のもと円滑かつ迅速な対応につとめ、派遣社員を投入しつつ市区社協一丸となって最大約90名の体制で対応しました。

令和2年度の特例貸付の申請件数は新規申請で36,325件、延長、再貸付件数も含めると約50,000件、住居確保給付金の申請は約3800件（前年度の80倍）となっています。

### (5) 京都市ひきこもり相談窓口（「よりそい・つなぐ」相談窓口）の開設

京都市におけるひきこもり支援の再編の一環として新たに設置された全年齢型の「ひきこもり相談窓口」である「よりそい・つなぐ相談窓口」の運営について、公募型プロポーザルを経て、京都市から事業受託し、令和2年9月に相談窓口を開設しました。ひきこもりに関わる相談を受け止め、アセスメントを行い、京都市の本庁関係部署、各区役所・支所保健福祉センター、関係機関との連携により、必要な情報提供や適切な支援につなぐことを役割とし、課題の解決に向けて複数の支援機関による調整が必要なケース等については、各区役所・支所保健福祉センターが開催する「支援調整会議」に引き継ぎます。

令和2年9月から令和3年3月末までの7か月間で、267件（令和元年度との比較で1.5倍）の相談に対応しており、そのうち11件を区役所・支所の支援調整会議に引き継いでいます。相談のうち約4割が40歳以上の世帯であり、全年齢型のわかりやすい相談窓口としての役割を果たしています。

(6) よりそい支援員設置事業の開始

本事業は、各区役所・支所保健福祉センターの各課・室が主体的にかかわってもなお制度の狭間となり、現時点では適用できる可能性のある施策の見当がつかず、支援の糸口を見出すことができないひきこもり世帯のケースに対して、支援調整会議の方針に基づき、伴走型支援を行います。本事業も公募型プロポーザルを経て京都市から事業受託し、令和2年9月から事業を開始しました。よりそい支援員は生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援員に位置付けられ、社会参加及び自立等に向けて、アウトリーチ等による丁寧な方法で積極的な実態把握や集中的な支援等、本人や家族の思いを聴き、各区役所・支所保健福祉センター各課・室および関係機関等々と連携して支援を実施しています。

令和2年9月から令和3年3月までに、各区役所・支所保健福祉センターが実施する支援調整会議には38回出席をし、27ケースの支援をしています。本人支援では来所面談・訪問・電話・メール・手紙・同行支援など本人の状況に応じた支援方法で、657回の支援を実施するとともに、家族支援では138回、関係機関等の連携は405回実施しています。

■ 地域あんしん支援員設置事業

○支援世帯数累計 令和3年3月末現在

実施区	ケース数	支援会議	寄り添い支援	うち月当たり	課題と改善								改善率(%)	改善世帯数	終結	備考	
					ごみ堆積	利用拒否	就労	孤立	困窮	その他	合計	課題と改善					
												上段-課題数					下段-改善数
合計	合計	242	1089	22,903	405	課題	127	127	66	125	60	38	543	60.4	153	141	
	改善	92	85	23	74	36	18	328									
うち「ごみ屋敷」	合計	38	217	5,905	47	課題	38	25	6	16	12	9	106	71.7	31	21	
	改善	29	17	4	12	8	6	76									

○予備調査中を除く 2 2 7 ケース 5 4 3 課題、1 世帯当たり平均 2. 2 課題)

3 2 8 課題 (6 0. 4 %) について一定の改善、1 5 3 ケースに何らかの課題改善

1 4 1 ケースが終結

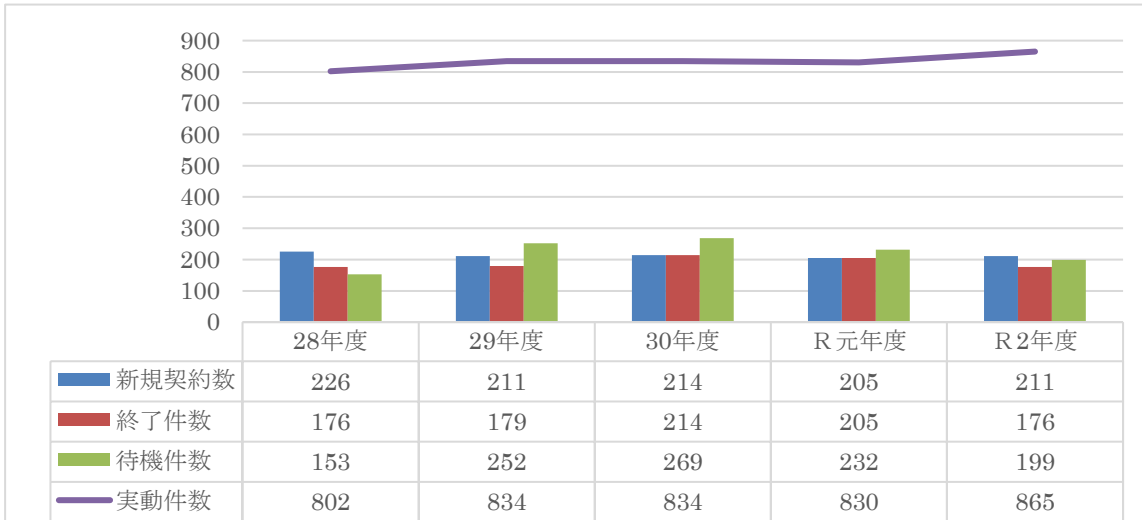
■ チャレンジ就労体験事業

支援対象者の状況 \*就労自立目標型 52 名、社会生活自立目標型 76 名

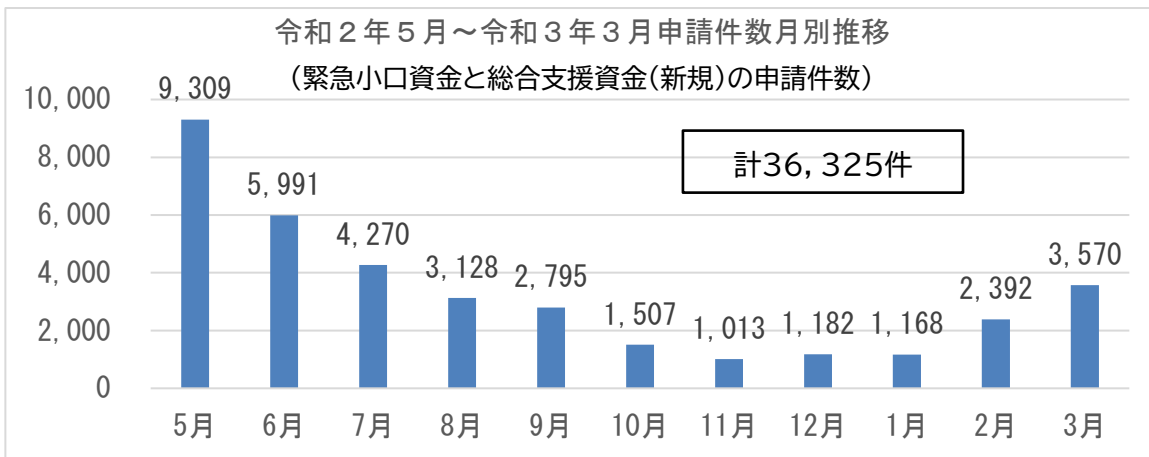
	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京		伏見			計
										本所	洛西	本所	深草	醍醐	
支援対象者	7	12	3	9	4	8	8	19	12	2	2	32	2	8	128
保護 困窮	4	12	2	9	4	6	7	18	7	2		29	2	5	
	+3		+1			+2	+1	+1	+5		+2	+3		+3	
体験中	1	4	2	2	1	1	1	5	2	2		9	1	1	35
									+1			+1		+1	
修了	1	7		3	3	3	4	10	4			11		4	63
	+3					+2		+1	+2		+2	+2		+1	

(+は生活困窮者)

■ 日常生活自立支援事業 日常生活自立支援事業 実働件数・待機件数の推移

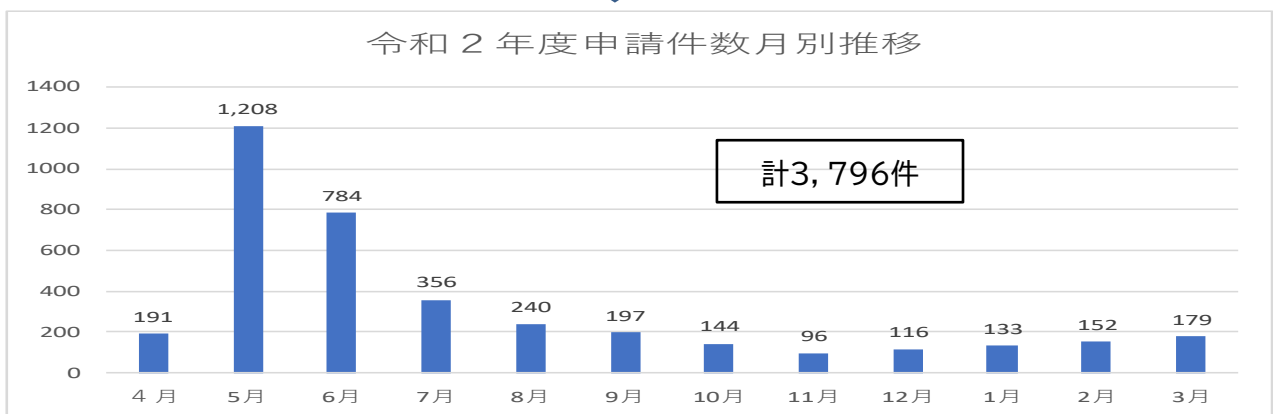


■ 生活福祉資金特例貸付



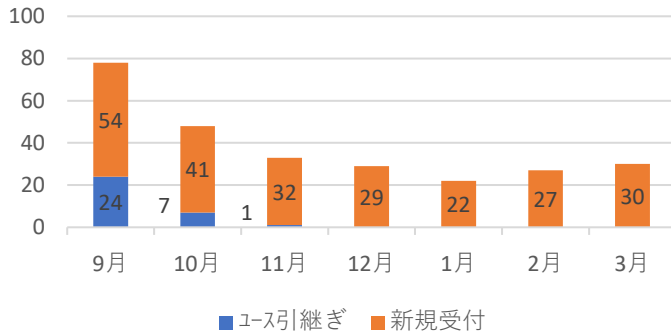
■ 住居確保給付金 (住居確保給付金事業の令和2年度の経過)

年度	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元
申請件数	323	118	85	41	20	20	31	47

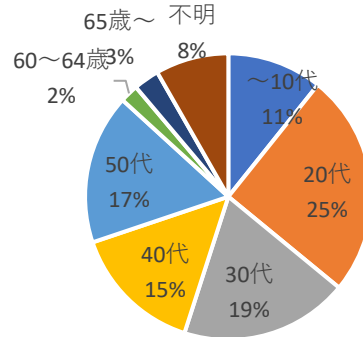


■ よりそい・つなぐ」相談窓口（京都市ひきこもり相談窓口）

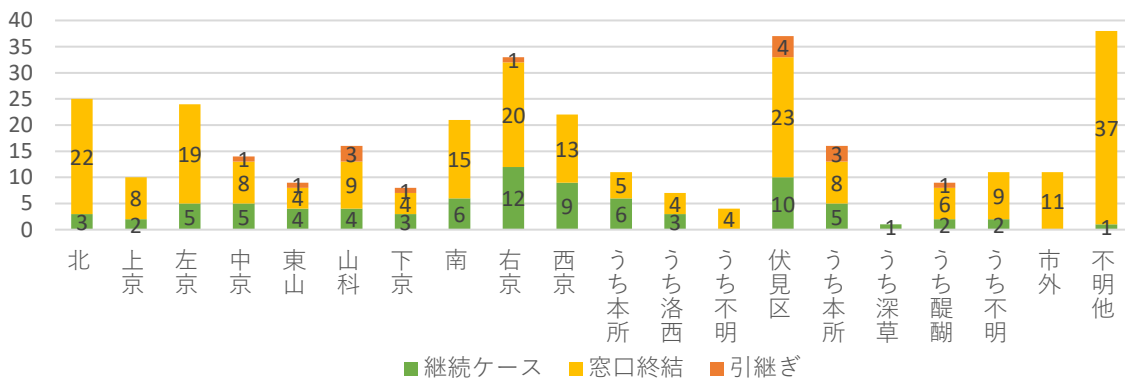
○相談受付状況（月別推移）



対象者年齢分布



○区別相談受付状況（令和3年3月末時点）



■ よりそい支援員設置事業

令和2年9月～令和3年3月京都市よりそい支援員実績報告

	ケース数	支援回数 (本人)					支援回数 (家族)					支援回数 (関係機関等)				
		合計	電話	来所	訪問	その他	合計	電話	来所	訪問	その他	合計	電話	来所	訪問	その他
北区	1	47	0	5	0	42	10	6	1	0	3	25	12	0	7	6
上京区	1	42	0	14	0	28	5	4	1	0	0	22	5	2	4	11
左京区	2	62	4	7	8	43	5	4	0	0	1	42	31	1	4	6
中京区	1	4	0	1	0	3	2	1	0	0	1	4	2	0	2	0
東山区	1	32	9	4	0	19	0	0	0	0	0	18	14	1	0	3
山科区	5	78	18	9	3	48	64	15	6	0	43	55	27	2	14	12
下京区	3	38	4	14	0	20	25	4	2	0	19	36	15	0	11	10
南区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
右京区	6	138	15	31	3	89	18	8	2	0	8	84	42	1	24	17
西京区	2	62	1	8	1	52	9	4	1	1	3	50	14	6	5	25
洛西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伏見区	4	127	2	15	5	105	0	0	0	0	0	58	27	1	19	11
深草	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
醍醐	1	27	7	7	0	13	0	0	0	0	0	11	7	0	1	3
合計	27	657	60	115	20	462	138	46	13	1	78	405	196	14	91	104

## 第5 京都市福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）

### 1 概説

瞬く間に世界中に流行した新型コロナウイルス感染症は、私たちの健康や社会・経済活動等の日常生活に深刻な影響を与え、既存の社会システムを危機的な状況に追いやる世界的規模の「災害」となり、感染予防対策を意識した事業活動が求められる一年でした。

そのような状況の中、市域の福祉ボランティア活動を総合的に支援するセンターとして、各区ボランティアセンターをはじめ、ボランティア団体や福祉施設、企業、大学等との連携による取組を推進しました。また、区ボランティアセンターにおける相談・コーディネートや入門講座をはじめ、オンライン等を活用した新しい生活様式を踏まえた形でボランティア活動への理解促進人材育成等を行い、市・区域のボランティア活動の振興を図りました。

### 2 成果と課題

#### (1) ボランティアコーディネーション力を活かした総合相談の対応強化

コロナ感染拡大防止の観点から、福祉施設でのボランティアの受入やボランティア活動の多くが中止や延期、縮小されました。

そのような状況下だからこそ、社会とのつながりを維持したい人からのボランティア活動に関する相談も多く寄せられました。多様化する相談に適切に対応するため、従来の社協ネットワークはもとより、分野にとらわれない多様な関係者を仲介し、それぞれの立場を理解しながら調整、解決に向けて協働することが出来ました。

#### (2) 多様な活動主体との連携による福祉教育の推進

ボランティア活動に関心のある方に対し、オンラインシステムや動画配信など、新しい生活様式を取り入れたボランティア入門講座や研修を実施し、従来よりも多くの参加や動画視聴がありました。また、当センターに利用登録している、セルフヘルプ(当事者)グループへのヒアリング調査を実施し、コロナ禍でも人と人とのつながりを切らさないよう活動内容を工夫されていることがわかりました。

こうした成果を蓄積し、セルフヘルプ(当事者)活動の支援を引き続き行うとともに、世代や分野を越え、誰もが安心して暮らせる地域づくりに向けて引き続き関係機関・団体、区ボランティアセンター等との連携、協働により福祉教育を推進します。

#### (3) 災害ボランティアセンター事業・活動の充実

コロナ禍の令和2年7月豪雨災害は、感染拡大防止に留意した災害ボランティアセンターの運営が強く求められ、今後も、コロナ禍の中での災害ボランティアセンターの運営や新たな工夫による取組、課題に対応していく必要があります。そういった複合災害における災害ボランティアセンターの運営のあり方や災害時要配慮者支援活動などに関する災害ボランティアに関する研修を開催しました。今後は、広域かつ同時多発的に発生する災害に対し、市・区災害ボランティアセンターの機能が最大限発揮できるよう災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルやサポーター制度のあり方について検討をすすめます。

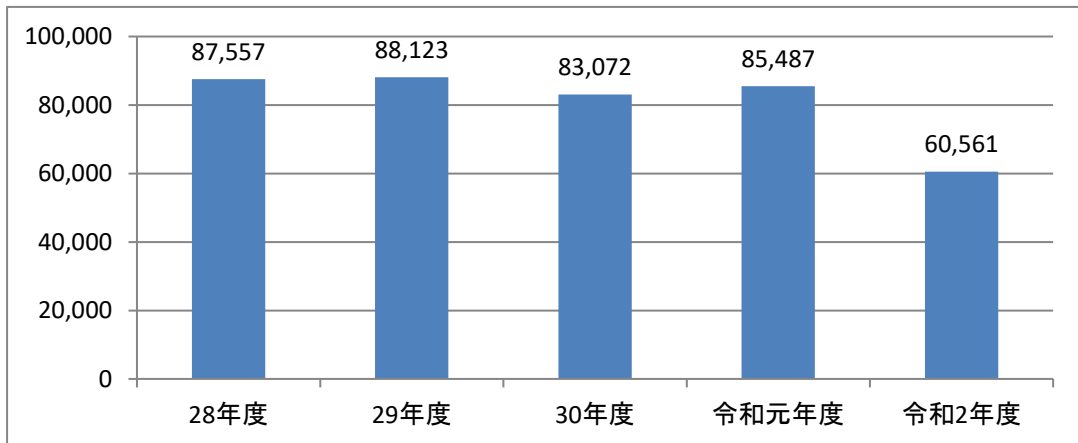


■ センターの状況

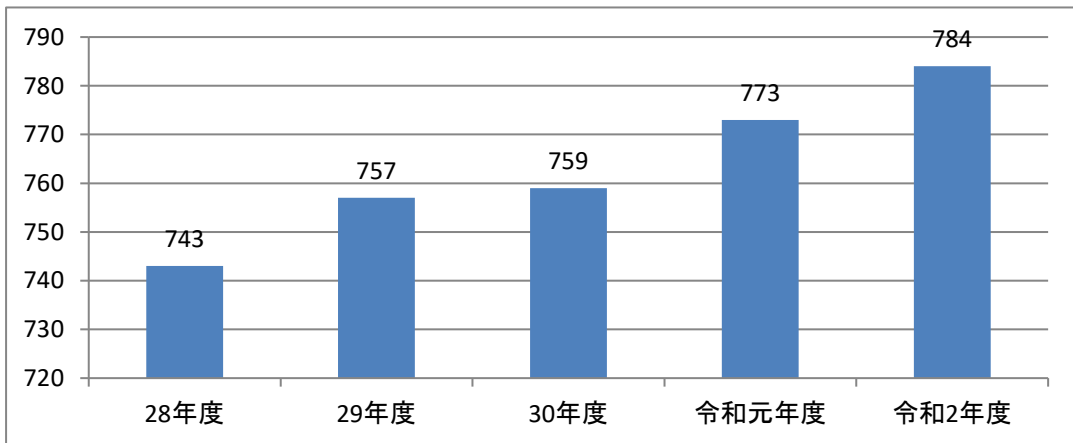
(1) センターの利用状況(※新型コロナウイルス感染拡大予防による5月休館日を除く。)

入場・来場者数(延べ)	60,561 人	入場・来場者数(1日平均)	190.5 人
ミーティング室利用	699 回	印刷機材利用	1,249 回
パソコン利用	136 回	録音室利用	69 回
その他備品(プロジェクター・車いす等)		234 回	
情報の発信(ホームページ・SNS・チラシ等)		1,157 件	

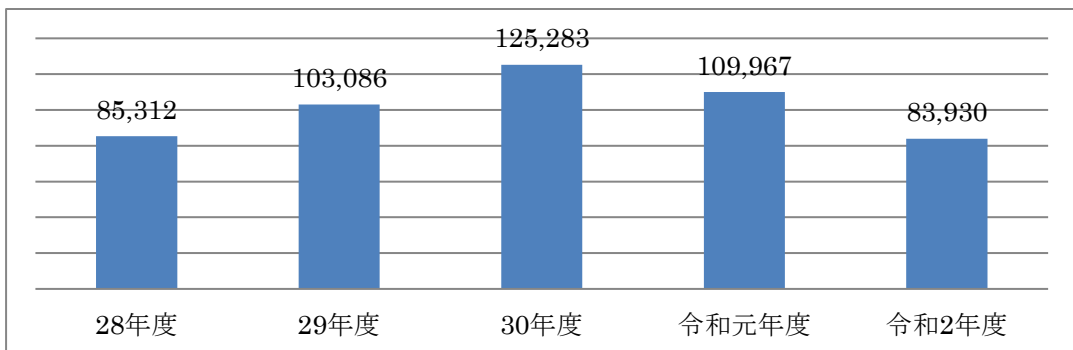
(2) センター入場・来場者数(延べ人数)



(3) センター利用登録団体数



(4) ホームページアクセス件数



## 第6 介護保険事業部

### 1 概説

令和2年度は、慢性的な人材不足や介護報酬改定の影響、競合施設の増加など介護保険事業を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、介護保険事業経営ビジョンを策定し、介護保険事業の持続可能な運営に向けた目標を設定しました。今後、着実な実行に向けて事業のあり方の検討に取り組みます。その一方で、新型コロナウイルス感染症がまん延し、施設の臨時休所を余儀なくされる中、感染予防と感染拡大防止の徹底に取り組み、安全なサービス提供に努めました。引き続き、今後も感染症対策の強化に取り組みます。

### 2 成果と課題

#### (1) 人材の確保と質の高いサービスの提供

将来を担う人材を確保し、安心して働くことができる環境を整備するため、新たに介護職の入口としての介護アシスタントを配置するとともに、募集活動の強化の一環として、職員紹介制度を設けました。また、質の高いサービスが提供できるようケアワーカー研修を充実し、施設の課題の整理と解決方法について学び、リーダーの育成に取り組みました。

#### (2) 安定的で持続可能な財政運営の継続

令和2年度は、コロナ禍での利用者の利用自粛、新規利用者の利用控え、臨時休業等により、業績に大きな影響を受けることとなりました。加えて、処遇改善に係る人件費や施設設備の老朽化による修繕費の増加等により支出が増加していることから、引き続き、収支差の改善に向けた取組が必要です。

今後、次期指定管理期間(令和5年度～令和10年度)における持続可能な事業運営に向けて検討を進める必要があります。

#### (3) 新規事業の展開

西京ふれあい地域福祉センター(小規模多機能、グループホーム、ケアプラン)の早期の安定的な事業運営を目指し、計画的な利用者の受入を進め、グループホームでは比較的に利用者の確保ができましたが、小規模多機能においては、引き続き、利用者の受入を促進する必要があります。また、地域福祉活動の拠点として、その役割が果たせるよう社協の総合力とネットワークを活かした社協らしい事業の推進を目指します。

#### (4) 施設の地域福祉機能の発揮及び地域公益取組の推進

令和2年度もチャレンジ就労体験事業の体験先としての利用者の受入や生活困窮世帯の子どもに対する学習支援、学区社協等の地域住民の活動拠点としての活用等、地域における公益的な取組を進めましたが、コロナ禍の影響により、十分な活動には至りませんでした。今後は、ウィズコロナ社会における地域ニーズや福祉課題に即した具体的な取組を推進できるよう検討を進める必要があります。

## 第7 児童館事業部

### 1 概説

令和2年度は、児童館事業において、新型コロナウイルス感染症の感染予防と感染拡大防止に努めたものの、感染の広がりとともに、臨時休館や自由来館事業の一時休止を余儀なくされました。

地域子育て支援ステーション事業・親子の居場所づくり相談室の運営・地域公益取組については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら支援や実施を継続しました。

指定管理申請については、7館の全てが選定され、引き続き34館を効率的かつ効果的に運営するため、事務処理の効率化と業務の訂正化に努める必要があります。

### 2 成果と課題

#### (1) 質の高い学童クラブ事業の運営

令和2年度は、34館で計3,209名の登録があり、81クラス(1クラス5館、2クラス15館、3クラス10館、4クラス4館)を設置して、異年齢集団の特性を活かしたクラス運営に努めました。しかしながら、一人ひとりの児童へのきめ細やかで質の高いサービスを確保するための準職員(子育て支援員、クラス主任、クラス担当)の確保が困難となる中、職員の負担が増えています。

さらに、令和2年度より京都市と相談をしながら医療的ケア児童を受け入れるとともに、障害のある児童の登録が年々増加しており、個別対応を行うスペースや介助ボランティアの確保が課題となっています。

#### (2) 地域の子育て支援と地域公益取組の推進

引き続き全館で地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションを受託し37小学校区域において地域の諸団体や施設とネットワークを構築し、感染拡大防止策を図りながら、共に地域の子育て家庭への支援を行いました。また、NPO法人京都子育てネットワークへの委託事業「親子の居場所づくり相談室」はオンラインシステムも活用しながら、子育てサークル等の活動プログラムのマッチングの実施等、継続的に支援の充実を図りました。また、醍醐中央児童館で「醍醐西子どもの居場所」への支援等、34館中30館で子育てサロン等への活動場所の提供や職員派遣等を行っています。さらに、西京児童館では西京デイサービスセンターや西京老人福祉センターと連携をしながら「生活困窮世帯の子どもたちの学習支援事業」に毎週1回の会場提供を行うとともに、2館では「チャレンジ就労体験事業」の体験先として利用者の受入れを積極的に行う等地域公益取組を推進しました。

#### (3) 業務の標準化と人材育成

職員の勤怠管理システムやスムーズに行うためタイムパッキングを、また職員による利用者へ速やかに緊急連絡を届けるためメールシステム、記録作業を効率化するための日誌システム、全館に導入するとともに、経理マニュアルの見直しをすすめました。

34館を5つに分けたグループ制を最大限に活用し、館運営への支援を行うとともに、館長の管理能力の向上と業務の標準化に努めました。副館長や主任の配置を進め、副館長・主任・新任職員の

研修と交流の場を設ける等、人材の育成に努めています。

■ 学童クラブ登録児童数の推移（平成28～令和2年度）

(1) 過去5年間の登録児童数の推移 (単位:人)

	28年4月 (34館)	29年4月 (34館)	30年4月 (34館)	令和元年4月 (34館)	令和2年4月 (34館)
登録児童数合計	2,829	2,959	2,989	3,117	3,209
平均登録児童数	83	87	88	92	94

※平成28年度から指定管理者の変更により、辰巳児童館の指定を受け34館となった。

(2) 過去2年間の学年別登録人数の推移 (単位:人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和元年度	995	865	695	347	141	60	3,103
令和2年度	996	932	698	384	136	59	3,205
差引増減	1	67	3	37	△5	△1	102

■ 学童クラブのクラス数（令和2年4月現在）

	令和元年度		令和2年度		児童館名
	館数	クラス数	館数	クラス数	
1クラス	3	3	5	5	養正・清水・南大内・山王・山ノ本
2クラス	19	38	15	30	西賀茂・吉田・松ヶ崎・白川・市原野・百々・洛陽・梅津・嵯峨・西京・大枝・境谷・春日野・醍醐中央・辰巳
3クラス	9	27	10	30	紫野(分室)・紫竹・上賀茂・高野・じゅらく(分室)・小野・唐橋・葛野(分室)・桂川(分室)・藤森竹田
4クラス	3	12	4	16	上京(分室)・山階(分室)・久世西(分室)・檜原(分室)
合計	34	80	34	81	

■ 障害のある児童の登録人数別館数

登録人数 (人)	館数 (令和元年度)	館数 (令和2年度)
0	2館	3館
1～4	6館	7館
5～9	13館	12館
10～15	12館	10館
16～20	1館	1館
21以上	0館	1館
合計	34館	34館

## 第8 長寿すこやかセンター（事業部・相談部）

### 1 概説

高齢者の社会参加や社会貢献の事業では、知恵シルバーセンター事業及び市内16か所の老人福祉センターの管理運営を通じて、高齢者の健康長寿の取組として介護予防事業の推進を図るとともに、生涯現役社会のための自主活動支援や趣味を活かした社会貢献活動の支援等に取り組みました。

認知症に関する事業では、認知症の正しい理解の普及啓発の推進の要となる認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトの質的向上を図るため、専門職と認知症の本人・家族等で構成したワーキングチームを立ち上げ、フォローアップテキストを作成しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により認知症の本人とその家族の交流の場が減少し、認知症サポーター養成講座の開催が困難な中でも、感染防止対策を徹底し、予定通りの事業実施に努めました。

権利擁護に関する事業では、人生の終い支度から虐待防止を含む権利擁護まで、幅広い普及啓発と相談支援、研修等を実施しました。また、成年後見制度に関する事業では、成年後見制度の普及啓発、相談・申立手続支援、市民後見人の養成・活動支援、市長申立事務等に加え、成年後見制度の利用促進に関する京都市の中核機関として、権利擁護のための地域連携ネットワークの構築のため、関係機関・団体の参加による成年後見制度利用促進協議会の開催等に取り組みました。

### 2 成果と課題

#### (1) 生涯現役社会を目指した社会参加や社会貢献の推進と多様な活動の場の提供

高齢者の社会参加と健康長寿を目的に「すこやか講座」を毎月開催し、すこやか体操の普及啓発を図るとともに、講座の担い手となるすこやか体操インストラクターの養成を行いました。老人福祉センターでは、「生きいきサロン」の担い手となるサポーターを養成し、派遣調整・活動支援を行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止による閉所(4月～5月)や利用制限の影響で、利用者数は昨年度の6割弱に留まりましたが、一方で自粛が続く高齢者の運動不足等ニーズに即した事業展開を図り、新規利用につなげることができました。このように取組を進める中で、単独設置の7老人福祉センターについて、指定管理の受託を更新(令和3年度～8年度)することができました。

知恵シルバーセンター事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響で依頼相談件数は減少したものの、依頼相談と活動がつながりやすくなるよう、団体紹介動画作成に取り組みました。今後は更に幅広いニーズに応じられるよう、また生涯現役社会の実現が図られるよう事業の啓発を行っていきます。

#### (2) 認知症になっても安心できる地域づくり

認知症あんしん京づくり推進事業では、コロナ禍の影響により、高齢サポートや高齢者施設に所属するキャラバン・メイトによる講師活動に制約がある中であっても、地域の認知症当事者とその家族を見守る認知症サポーターの増加に向けて、地域住民や民間企業(公共交通事業者を含む)等を対象とした養成講座を157回開催し、認知症サポーター数は累計で134,885名に達しました。また、若年性認知症支援では、コロナ感染が拡大する中であっても、若年性認知症本人交流会「おれ

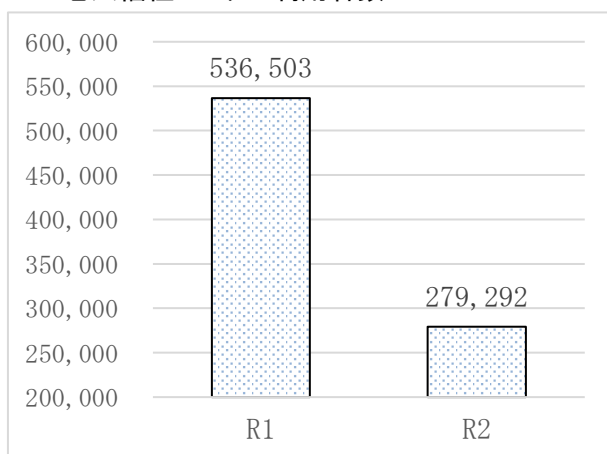
んじサロン「ひと・まち」や介護家族交流会をできる限り開催しましたが、認知症の進行等から継続参加が困難になる方が今年度は多くみられました。今後、認知症にやさしい地域づくりのため、キャラバン・メイトや養成した認知症サポーターによる支援活動の促進とともに、高齢者の認知症とは異なる課題があり、その課題が深刻化しやすい若年性認知症の方に対する支援の充実が一層求められています。

### (3) 高齢者・障害者の権利擁護の推進

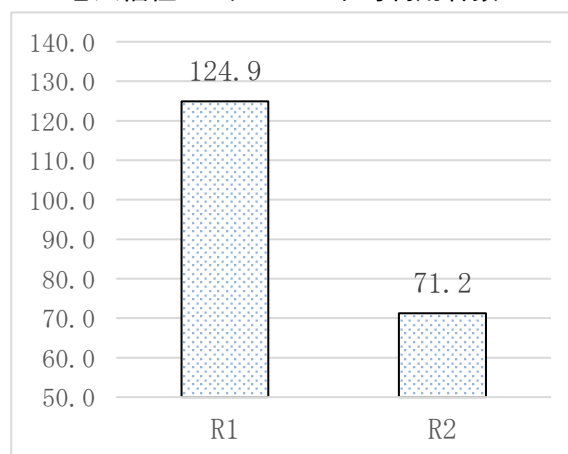
高齢者虐待防止に関連する事業では、高齢者虐待対応を行う専門職を対象として、研修や虐待対応協議に参画する相談員派遣等に取り組みました。また、人生の終い支度に関する連続講座については中止せざるを得ませんでした。市民からの相談には随時対応することで、必要な情報提供に努めました。

成年後見支援センター事業では、延べ 1,227 件の相談に対応しました。相談件数では、昨年度比 116 件減となっているものの、長寿すこやかセンターに対する相談の半数以上を占める状況は継続しています。また、市民後見人については、新たに 11 人が家庭裁判所から成年後見人等として選任されました。成年後見制度の利用者の漸増に伴い、制度に関心を持つ市民・専門職も増加する中、正しい理解の普及とともに、豊富な知識を背景とした丁寧な相談対応や円滑な市長申立事務等について、一層の取組強化が求められています。

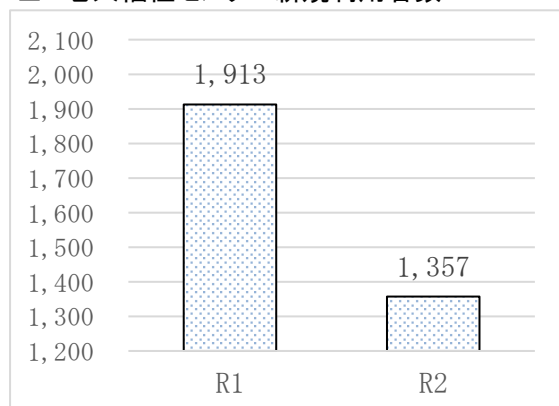
■ 老人福祉センター利用者数



■ 老人福祉センター一日平均利用者数



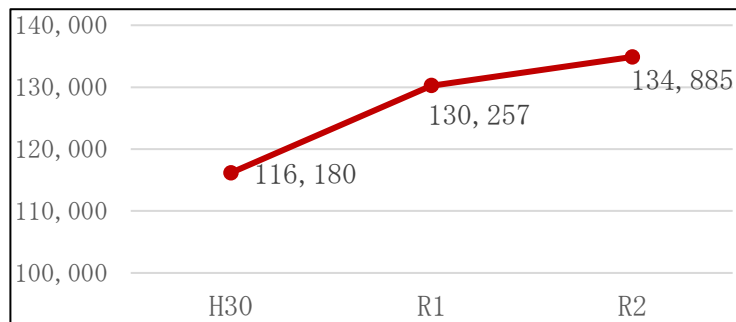
■ 老人福祉センター新規利用者数



■ 知恵シルバーセンター事業の実績

	令和元年度	令和2年度
登録団体数	146	144
登録者数	29,917	37,918
依頼相談件数 (内 紹介件数)	723 ( 577 )	27 ( 22 )

■ 認知症サポーター養成数(累計)



■ 各種研修・講座

	令和元年度		令和2年度	
	回数	参加者数	回数	参加者数
市民及び専門職対象の各種研修・講座	153	5,665	76	1,362

■ 相談件数

相談種別	令和元年度		令和2年度	
	実件数	延べ件数	実件数	延べ件数
市民又は専門職の認知症・支援相談	112	171	123	244
権利擁護・成年後見相談	968	1,443	915	1,361
介護・健康・福祉用具等相談	372	628	429	733
合計	1,452	2,242	1,467	2,338

■ 成年後見支援センター事業

ア 相談状況

	令和元年度		令和2年度	
	件数	割合	件数	割合
新規	899	66.9%	867	70.7%
継続	444	33.1%	360	29.3%
計	1,343	100.0%	1,227	100.0%

イ 市民後見人による受任

	令和元年度	令和2年度
年度における受任件数	8	11
受任件数(事業開始からの累計)	56	67
市民後見人候補者名簿登録者数	77	79

## 第9 社会福祉研修・介護実習普及センター（研修部）

### 1 概説

社会福祉研修事業では、令和元年度に引き続き京都市社会福祉施設連絡協議会との連携のもと福祉分野に共通する能力向上のための基礎的研修として「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を中心に人権研修、援助技術系研修、組織運営系研修等を開催しました。

介護実習普及センター事業では、市民や専門職を対象とする福祉用具を活用した講座、研修を実施しました。また、福祉用具展示コーナーへの一般来館者に対して福祉用具や介助方法等に関する相談や専門職への福祉用具貸出を通じて福祉用具の普及啓発を行いました。

認知症介護研修では、国の「新オレンジプラン」がうたう「良質な介護を担う人材を質・量ともに確保し医療・介護との連携」に資するよう、実践的研修を実施しました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンラインシステムや動画配信等の導入を図りました。

### 2 成果と課題

#### (1) 福祉職場の人材育成支援

「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」では管理職員コースでオンライン研修を実施しました。また、初任、中堅、チームリーダーコースは年度後半に集合型研修を実施した際は、定員を少なくし、三密回避を徹底し、安心して受講できる環境を整えました。施設長等管理者セミナーや子育て支援ステーション研修は動画視聴型研修の実施によって、多くの方に受講していただくことができました。今後も、社会情勢に合致した研修が実施できるよう、研修終了3か月後のアンケートを継続実施し、研修の効果測定、受講者ニーズの把握と分析、わかりやすい広報を意識しながら、より効果的な研修を実施します。

「京・福祉の研修情報ネット事業」については、コロナ禍の影響で研修情報の登録が少なく、情報ネットへの閲覧者数は前年度に比べ減少しました。

#### (2) 介護人材育成支援と市民への啓発

福祉用具を活用した研修・講座は、コロナ禍において受講者の実技、体験を中止し、講師による実演を見てイメージする形態に変更し、三密回避、身体的距離をとる等の受講環境を整え実施しました。受講者アンケートでは、約80%の人がわかりやすかったとの記載の一方、実技がないのが残念との意見がありました。実演の見せ方や体験方法等、知識、技術の習得に繋がるよう講義形態を工夫します。

福祉用具展示コーナーについては、コロナ禍により事業を縮小した期間があり、見学者数が前年度比5.8%（161人（前年度2,783人））と激減しました。また、ホームページの閲覧数も前年度比50%（1,663件（前年度3,327件））と2年連続で減少傾向にあります。今後は、相談、見学対応がより当事者本位に行えるよう、また、本コーナーが人材育成や市民に有効活用できるようホームページを最大限に活かし効率よく発信していきます。



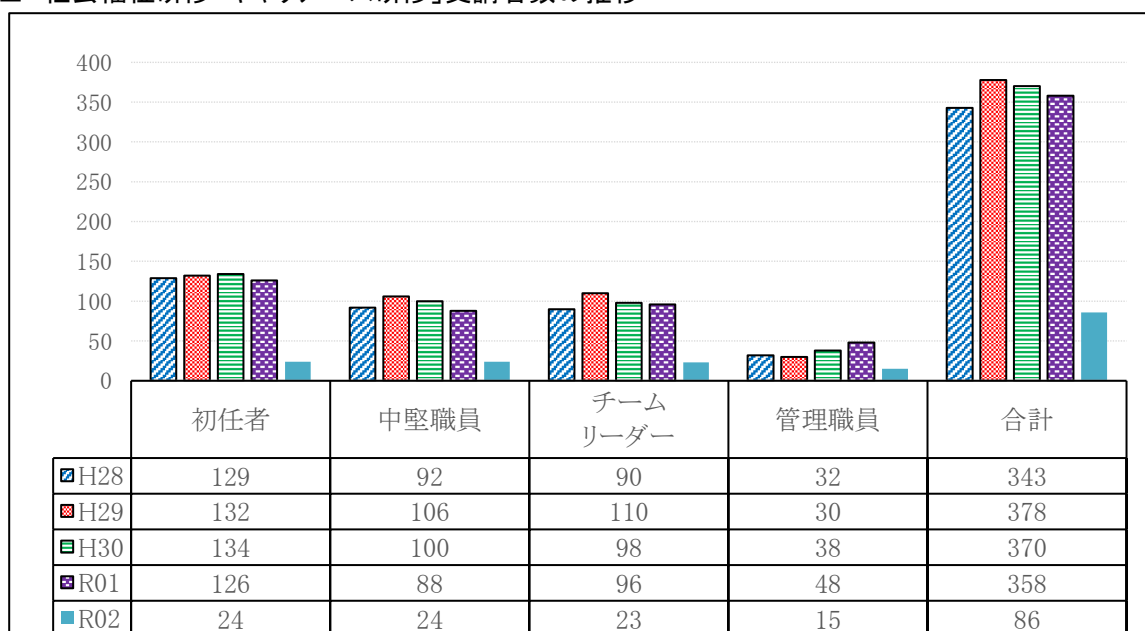
### (3) 認知症介護研修による専門職員育成支援

感染症拡大防止の為、令和2年度は実践者研修のみオンラインで1回開催しました。認知症介護指導者、京都市と協議を重ね、オンラインシステムと動画を使い、集合研修と同様の研修効果を模索しながら準備、運営しました。PCの画面を通した事前課題、演習やまた、グループワークによる意見交換の機会を多く持ち、講義内容の理解が深まるように工夫しました。今後、研修種類と回数の増加に対応するため、オンライン研修の内容の確立と充実とともに安定した受講環境での実施体制を作ります。次年度はオンラインでの研修を軸に開催を進め、基礎研修を年3回、定員156名、実践者研修を年4回、定員208名、実践リーダー研修を年1回、定員20名で開催します。

### (4) 近畿ブロック社会福祉研修実施機関連絡会議の開催

近畿ブロック都道府県・政令指定都市社会福祉協議会の研修センターが一堂に会し、社会福祉研修における課題や今後のあり方について討議することを目的とした「近畿ブロック社会福祉研修実施機関連絡会議」について、書面による情報交換で開催しました。近畿ブロック内でオンラインの導入が遅れているところなどは、先行して実施している研修センターの情報を得ることになり、有益な情報交換となりました。

## ■ 社会福祉研修「キャリアパス研修」受講者数の推移



## ■ 介護実習・普及センター事業実績(福祉用具展示コーナー)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
展示コーナー来館者数(人)	4,049	3,307	2,624	2,783	161

※ 令和2年度4月～5月休館、6月～7月規模を縮小して実施

■ 認知症介護基礎研修の定員及び受講者状況（令和2年度中止）

		H29年度		H30年度		R1年度	
		第1回	第2回	第1回	第2回	第1回	第2回
定員		52	52	52	52	52	52
申込者数		41	29	112	90	114	88
受講者数		39	28	52	52	47	52
種別	居宅	14(36%)	10(36%)	13(25%)	11(21%)	18(38%)	13(25%)
	地域密着	10(26%)	7(25%)	18(35%)	14(27%)	8(17%)	17(34%)
	施設	15(38%)	11(39%)	21(40%)	27(52%)	21(45%)	21(41%)
現場 経験	6ヶ月未満	4	5	5	2	4	8
	6ヶ月～1年未満	5	11	12	18	7	12
	1年～1.5年未満	16	1	10	5	14	12
	1.5年～2年未満	14	11	8	13	4	8
	2年～3年未満			17	14	18	11

※ 平成30年度から受講対象者を3年未満に拡大して実施

■ 認知症介護実践者研修の定員及び申込者の推移

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
定員	240	260	280	280	53
申込者数 (実申込数)	482 (402)	437 (338)	344 (329)	299 (291)	98 (84)
倍率 (実質倍率)	2.0 (1.7)	1.7 (1.3)	1.3 (1.2)	1.0 (1.0)	1.8 (1.6)

※ 平成29年度に定員20名増員、第3回・第4回から新カリキュラムで実施

※ 平成30年度から定員20名増員

※ 令和2年度はオンラインで開催

1回目中止。2回目受講決定者70名、3回目受講決定者14名の計84名のうち53名が4回目のオンライン研修を受講

■ 認知症介護実践リーダー研修の定員及び申込者の推移（令和2年度中止）

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
定員	30	30	30	30
申込者数	39	38	55	32
倍率	1.3	1.3	1.8	1.1

※ 平成29年度から新カリキュラムで実施

## 第10 ひと・まち交流館 京都（管理部）

### 1 概説

ひと・まち交流館京都は、福祉やボランティアをはじめとした市民の方々の公益的活動を支えるために設置され、本年度で17年を迎えた中で多くの方々に利用されてきました。

本会では、京都市から本施設の共用部分の管理運営を受託し、設備の保守管理や大小の会議室の貸出業務、施設内諸団体との連絡調整等を担っており、本会の強みを活かし、京都市が求めている取組・運営を適切に行えるような体制づくりを行っていく必要があります。

一方、会議室の市民利用については、市民目線にたった弾力的な利用サービスに努めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月の緊急事態宣言下で京都市の指示に基づき、1.5箇月間の閉館措置を行うとともに、開館後は、利用者への各種感染拡大防止策を講じました。

また、地球環境の変化に伴い、近年大規模な災害が多発していますが、本会としてもこれまで実施してきた環境負荷軽減の取組をいっそう促進するとともに、本施設が地域の避難所として、その役割をしっかりと果たしていくことが重要です。

さらに本会が管理運営している桂坂野鳥遊園については、台風等による出水、倒木対策を講じていく必要があります。

### 2 成果と課題

#### (1) 市民の利用増を図るための取組の推進

交流館は、市民の方々が、会議や研修、情報交流等に活用できる大小の会議室で、令和2年度はコロナ禍で、2割程度減少したものの、年間16万人、1日平均470人を超える利用者があり、広く市民に認知され、利用されている施設と言えますが、ここ数年はやや利用の低下が見受けられます。

福祉やボランティア、まちづくり等の活動がより発展するうえで、市民が集う場として、より活用されることが必要であることから、市民への利用の手引きやマニュアルの更新に取り組むとともに、コロナ禍の中で利用者への感染症予防対策として、館内各所に消毒液の設置、毎日の消毒、京都市のガイドラインに基づく利用人数の制限等の取組を行いました。

#### (2) 災害対策の促進

今日、自然の猛威により各地で大きな被害が発生しています。交流館でも、これまで豪雨時において、頻繁に館内への浸水があったため、京都市によりその対策工事が行われ一定の改善がなされました。しかし、近年の災害がこれまで経験したことのない規模であることから、今後も災害への対策をしっかりと行っていくことが必要です。また、交流館の一部が地域の避難所となっており、例年、1～2回程度、京都市から避難所開設準備の要請がなされています。そのため、交流館利用者に対して混乱が生じないよう、避難所開設時は、利用中止を求めることを事前に周知するよう改善を図りましたが、引き続き避難所開設・運営が適切に行えるよう取組んでいくことが必要です。

#### (3) 社協らしさを発揮した環境負荷軽減の取組の推進

本会では、平成19年度に、京都市における環境負荷の管理・低減規格であるKESを認証取得して以来、これまで積極的に環境に配慮した取組を行ってきました。このことにより職員の環境に対する

意識は高まり、定着しつつあります。また、館内団体にも協力を得て、館全体で節電や啓発活動に取り組んできました。

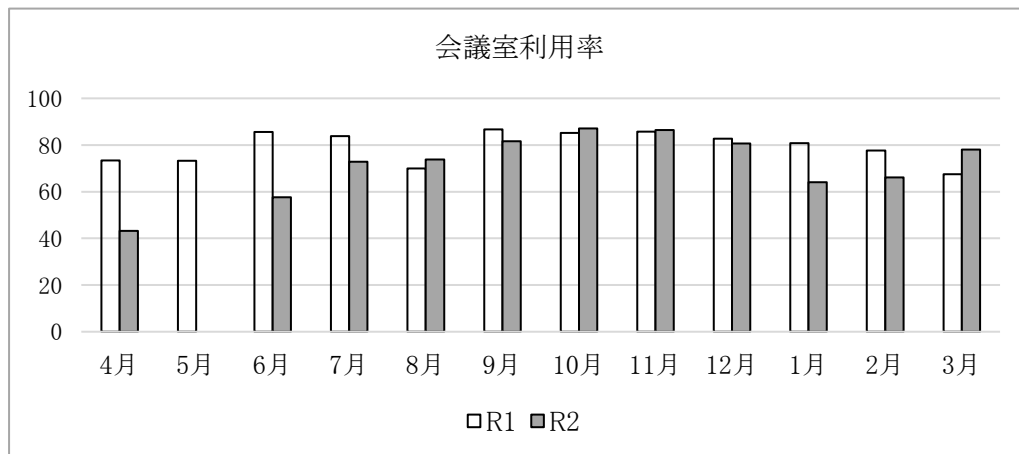
新年度からは、これまでの取組をより持続可能なものにし、さらに社協の特色を活かしたものへと発展させていく取組を推進していくとともに、よりその内容を充実させていくことが重要です。

#### (4) 桂坂野鳥遊園の施設保全の促進

本会では、平成12年7月から児童厚生施設として桂坂野鳥遊園を運営し、その管理運営についてはNPO法人和の学校に委託し、子ども達に豊かな自然環境を活かした体験講座等を実施するとともに、市民の方々に対して野鳥観察の機会提供や地元交流事業等を行ってきました。

今後も本遊園が、子ども達や市民の方々にも、安全に利用していただけるよう和の学校と連携し、施設の保全や森林管理のための取組を図っていくことが必要です。

#### ■ひと・まち交流館京都会議室利用率（単位：％）



#### ■桂坂野鳥遊園利用者数(単位:人)

